

パブリックコメント意見募集結果

案件名	第7期結城市高齢者プラン 21	
担当課	介護保険課	
案の公表及び意見募集期間	平成30年1月19日（金）～平成30年2月8日（木）	
意見提出者数	1人	
意見の件数	5件	
提出された意見等の概要と市の考え方		
	意見等の概要	市の考え方
1	<p>上位計画書と統一された表記になっていない</p> <p>当該計画書「プラン21(案)」は、上位計画書「第3期ゆうきの地域福祉計画(案)」に基づいて作成されているので、内容は上位計画書に準じて、理解しやすいように取り纏められるべきものである。特に各事業については、統一されているべきである。</p>	<p>回答1</p> <p>「ゆうきの地域福祉計画」は、市政運営の基本方針である「結城市総合計画」の部門別計画としての性格を持つものであり、その内容は、福祉及び関係部門の主要施策を示すものです。</p> <p>高齢者プラン21(高齢者福祉計画・介護保険福祉計画)は、「第3期ゆうきの地域福祉計画」と連携、整合を図りながら、高齢者福祉・介護保険分野の施策を示すもので、その内容は地域福祉計画よりも細分化されており、自ずと表記も変わってまいります。</p>
2	<p>内容やデータの整理がバラバラである</p> <p>データは、経年変化が理解できるように平成24, 27～29, 30～32, 37年度の各年度のデータを記載すべきである。データが、平成29年度までであったり、平成37年度までであったりと統一されていない。特に37年度のデータは、2025年問題を考えるうえでも重要であり記載が必要である。当該計画書「プラン21(案)」に示されるデータは、十分に整理されて、提示されているように見えない。</p> <p>また、見える化も不十分で、もっと図・表を活用して一目で分かるようにする工夫が必要である。その上で、評価や将来予測が行われなくてはならない。</p>	<p>回答2</p> <p>データについては、原則として、第6期計画の実績値及び第7期計画期間の見込値を掲載しております。</p> <p>なお、遡って時系列で比較する必要があると判断したデータとして、国勢調査のデータを用いたり、将来を見据えたデータが必要と思われる項目については、平成37年(2025年)を用いたりするなど、適宜必要に応じた年次のデータを掲載しております。</p> <p>また、パブリックコメントでご覧いただくのは計画の内容であり、図や表など計画書としての体裁については、今後製本までに差し替えが発生いたします。</p>

3 前期「第6期」の成果、およびアンケートの結果の評価がされていない

第1部第3章第1節に「基本方針」が示されているが、その根拠が不明である。

また、第2部各論でも前第6期の取組状況が述べられているが、評価が定性的で数値による定量的評価がされていない。事業の参加人数、回数などの表面的なもので、実質的な成果が分からない。成果・効果を金額に換算するなどして実質的な効果が分かるようにする必要がある。

事業費に見合う効果があったか否かが重要である。成果の有無は、今後の事業計画をする上からも必須事項であり、事業仕分けをするためにも必要である。

効果の無い事業は整理統合し、絶対に必要な事業であるならば成果がでるように対策することが必要である。

第7期の「プラン21(案)」は、その上で策定されなくてはならない。

実質的で十分な評価がされていない。評価の無いまま前第6期のビジョン21が第7期ビジョンとなっている。

4 各事業の内容が明確にされていない

第2部各論で各事業について記述されているが、上位計画書と同様な記述様式で記述すべきである。

各事業については、①事業として必要な理由、内容、目的 ②各年度別の成果目標、経費(予算)、人員計画 ③担当部署 ④予想される(あるいは期待される)成果などを提示し、市民の評価や理解を得なくてはならない。

次に第2部第3章第2節、第4章、添付資料4～6では、データの記載が無く、パブリックコメントを受けられるレベルにない。

また、第6期の期間内に追加された事業やこの期間以降平成37年度までに制度の変更などにより事業内容が変更されるか変更が予想される事業は、内容の詳細・変更などを丁寧に記述し市民の批評を受け、また、理解を得る必要がある。この点でも不十分である。

回答3

第1部第3章第1節(1)基本理念に示したとおり、「ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、要介護者が増加していく中で、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生き方が尊重され、安心して生活していくことができるよう、高齢者の地域生活を支える地域包括ケアシステムを充実させていく」ことが、本計画におけるビジョンであり、それは全国的に2025年を見据えた共通の課題であると認識しております。

第6期計画の評価については、第1章第7節の「第6期計画の評価」において、基本目標ごとに評価を行っています。この評価は、本市が実施している行政評価システムにより、毎年度行っている各事業の評価のうちの「進捗度」の評価を基に作成しております。

「高齢者プラン21」は本市の高齢者福祉及び介護保険分野の施策を示す基本計画であり、それを実現するための事業については、総合計画実施計画に基づき実施しております。

事業の費用対効果等に基づく改善や廃止については、毎年度の行政評価のPDCAサイクルにより対応しております。

回答4

回答3で述べたとおり、各種事業については総合計画実施計画に基づき実施されており、事業ごとに、めざすべき姿、対象、費用、活動指標及び成果指標などを示し、6つの観点から評価を行い、事業の方向性を検討しております。

次に、ご指摘の第2部第3章第2節のサービス量の見込みについては、パブリックコメントの時点では、推計額が確定できていなかったため、掲載を控えました。また、保険料の額及びその算出の基礎となるデータについては、「結城市パブリックコメント手続に関する要項」に該当しないと判断しております。

また、第4章「要介護状態となることの予防及び重度化防止」については、今次計画より新たに計画策定の基本指針における基本的記載事項に加えられたもので、国県の動向に合わせて作業を進め、事業計画推進委員会の承認を受け、計画に記載いたします。

<p>5 平成37年度を見据えた中長期ビジョンがない</p> <p>平成37年度の結城市の想定される姿を示し、中長期のビジョンを提示すべきであるが、提示されていない。したがって、2025年度に起こりうる諸問題の対策が提示されなくてはならないが、未提示である。</p>	<p>回答5</p> <p>回答3で述べたように、第1部第3章第1節(1)基本理念に示したとおり、「ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、要介護者が増加していく中で、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生き方が尊重され、安心して生活していくことができるよう、高齢者の地域生活を支える地域包括ケアシステムを充実させていく」ことが、本計画のビジョンです。</p>
<p>結果の閲覧場所</p>	<p>結城市ホームページ          担当課窓口          ゆうき図書館          江川出張所          山川出張所</p>
<p>公表資料</p>	<p>第7期結城市高齢者プラン21（案）</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>結城市役所 保健福祉部 介護保険課 介護保険係          電話 0296-34-0417（直通）          FAX 0296-20-8767          E-mail kaigohoken@city.yuki.lg.jp</p>